

関西防災・減災プラン(地震・津波災害対策編及び風水害対策編)(中間案)に対するパブリックコメントへの対応

1 地震・津波災害対策編

No	パブリックコメント意見	対応案	ページ
1	南海トラフ地震臨時情報など巨大地震に向けた地震対策が、住民にもわかりやすくより充実したものになることを期待しています。	プランの策定方針として、「府県民にわかりやすいプラン」を掲げていることからも、住民の皆さんにわかりやすいうことに留意し、引き続き地震対策を充実させていきます。	
2	災害時に地域住民との直接的な関わりをもつのは基礎自治体であるので、そういう意味で「市町村との連携」についての内容が追加された点は非常にすばらしい。	ご指摘のとおり、災害対応の基礎は、市町村が対応するものですが、大規模災害時には、市町村だけでは十分対応できないことが想定されるため、各府県からの支援が必要となります。 関西広域連合では、構成府県が基礎自治体に対して統一的な基準で支援が行えるよう、プランにおいてその方向性を示すとともに、実行性の向上に向けて取組を進めていきます。	P20
3	停電対策について、電力事業者と自治体の広域的な連携について、関西防災・減災プランにおいてしっかりと明記していただきたい。	民間事業者と自治体が広域的に連携し、通信を始めとしたライフライン関係施設等整備を促すことをプランP35に記載しているところです。 今年度の台風第15号、第19号においてライフラインに関する対応がクローズアップされたことを踏まえ、プランに基づき、広域的な連携をより充実させていきます。	P35
4	避難所の運営の中で、車中泊の他にもテント泊などへの配慮も必要かと思います。	ご指摘のあった車中泊やテント泊等を含む、避難所以外におられる被災者への配慮も重要であることから、プランP66の「2-5 被災者の支援」の表の中で「※在宅避難、指定されていない場所での避難（車中泊）の存在に留意」することを記載していますが、ご意見を踏まえ、下記の通り修正します。 【修正】 ※在宅避難、指定されていない場所での避難（車中泊等）の存在に留意	P66
5	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき、広域連合の対応として「事前避難対象地域に該当し、避難所等を開設した府県からの要請に基づく支援」が行われるという整理がなされている。 そのような府県からの要請に対して、広域連合としての支援体制が作られることは広域防災の観点から非常に意義のあることと考えられるため、その取組をより一層推進し、迅速に対応できる体制づくりをお願いしたい。	今回の改訂の1つの大きな改訂ポイントとして、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたときの広域連合の対応を追記しています。 今後、プランの追記内容等を踏まえ、南海トラフ地震の具体的な対応を定めた「南海トラフ地震応急対応マニュアル」を改訂するとともに、訓練等を行い、検証等フォローアップを行っていきます。	P45
6	このたびの台風19号災害では、多くの被災者が出ていたが、南海トラフ地震では、死者、被災者の数は比較にならないほど非常に大きなものとなる。 このような状況を考えると、広域連合の平時の災害対策は最も大きな死者、被災者が出ることが想定される地震・津波対策を第一に対策を進めてほしい。	ご指摘のとおり、関西の広域に渡って被害が及ぶ南海トラフ地震が最大のリスクと考えており、関西防災・減災プランの策定以来、2回目の改訂に取り組んでいます。 また、毎年行っている関西広域応援訓練についても、被害想定を南海トラフ地震として、災害対応能力の向上を図っています。	
7	今回新たに改訂しようとしている南海トラフ地震臨時情報が出た時の対応を大きな被害が想定される和歌山県とよく連携したものとしてほしい。	南海トラフ地震では、津波被害が想定される和歌山県、徳島県、さらには連携県である三重県で大きな被害が発生することが想定されていることから、こうした大きな被害が想定される県と十分に調整した上で、プランの改訂を行っています。 今後も引き続き十分に調整を行い、「南海トラフ地震対応マニュアル」の改訂を始めとした取組を進めていきます。	

2 風水害対策編

No	パブリックコメント意見	対応案	ページ
1	近年、台風による水害が多く発生し、他人事ではないと感じています。ハード整備など今回改訂している防災対策が推進され、より安全な生活がおくれることを期待しています。	今回の改訂では、近年の風水害を踏まえた対策工事についても、プランP35～42のハード対策について整理し、追記しました。 ハード対策と住民の皆さんの早期避難などのソフト対策を組合せ、より安全な関西を推進していきます。	P35～P42
2	平成30年台風第21号では、ハザードマップの想定を超えて高潮の被害が発生した地域もあった。当然、行政によるハード面の整備やハザードマップの見直しは必要であるが、住民にも防災・減災意識を持つておく必要があることから、「自助・共助・公助」の理念が必要ではないか。	平成30年7月豪雨では、早期避難の重要性が改めて認識されました。また、今年度の台風19号災害でも同様の指摘があります。これらを踏まえ、今回の改訂では、近年の災害や法改正を踏まえハード整備の記載を充実、最大規模を想定した洪水・内水・高潮のハザードマップの作成支援だけでなく、プランP51、60に「自らの命は自らが守る」意識の徹底、地域の災害リスクとるべき避難行動、自分の逃げるタイミングを決めておくこと等の周知などを追記しました。 また、車での避難に関する危険性については、ご意見を踏まえ、プランP52に追記しました。 【修正】 車での避難中に命を落とす例が多数発生しており、注意が必要である。例えば、浸水しているアンダーパスで動けなくなる事例や、川沿いの道路で川に転落する事例、渋滞が発生し円滑できなかった事例などがある。 一般的に、浸水深が30cm以上では車の走行が困難となり、50cm以上では車が浮いたり、パワーウィンドウ車では車内に閉じ込められたりするなど、避難時の車の使用は危険である。 (以下、省略)	P51、P52、P60
3	『住民の避難行動の原則』について、先日発生した台風災害では、避難中の車内で亡くなる方が多かったとの報道を多数見かけました。 早期避難の重要性とともに、避難時に気を付ける点についても何か定めがあればよいように感じました。	さらに、住民の自発的な避難行動につながる避難行動タイムライン等の先行事例をプランの中で紹介し、各構成団体に周知しました。 今後は、住民の皆さんへのより分かりやすい避難勧告などの情報発信を構成団体とともに推進していきます。	
4	近年の大型の台風や記録的な豪雨等においては、「自分は大丈夫」という心理がはたらき、避難が遅れたというケースも多くあったと思う。 そういう中で、「避難勧告等が住民に求める行動」を明確に記載されたことで、災害時に自らの命を守るためにどのような行動をとるべきなのかがより分かりやすくなった。住民が自らの命を守るためにどのように行動をとるべきなのかについて、住民等に継続的に広く周知されることを期待します。		
5	停電対策について、電力事業者と自治体の広域的な連携について、関西防災・減災プランにおいてしっかりと明記していただきたい。	民間事業者含む関係機関等との連携の強化を促進することをプランP20に記載しているところです。 今年度の台風第15号、第19号においてライフラインに関する対応がクローズアップされたことを踏まえ、プランに基づき、広域的な連携をより充実していきます。	P20
6	避難所の運営の中で、車中泊の他にもテント泊などへの配慮も必要かと思います。	ご指摘のあった車中泊やテント泊等を含む、避難所以外におられる被災者への配慮も重要であることから、プランP78の「被災者の生活状況の変化と必要な対応」の表の中で「※在宅避難、指定されていない場所での避難（車中泊）の存在に留意」することを記載していますが、ご意見を踏まえ、下記の通り修正します。 【修正】 ※在宅避難、指定されていない場所での避難（車中泊等）の存在に留意	P78
7	台風19号災害では、多くかつ広域的に洪水により被災した。 その中で、バックウォーター現象による被災があつたことが報じられている。 プランの中でバックウォーター現象について触れられているものの、平成30年西日本豪雨、今回の台風19号でも起こっているということは、この対策を急ぐ必要があると考える。 このリスクについて、河川管理者は早急に調査し、すぐに対策にかかるべきではないか。	平成30年7月豪雨を踏まえ、バックウォーター現象対策のハード対策についてプランP35に追記しました。 ご指摘の状況も踏まえ、府県、市町の地域防災計画との整合をはかり、具体策を講じるよう、構成団体の防災部局を通じて調整して参ります。	P35